

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援 等）

当社は、地域に根差した自動車関連事業者として、部品商、外注整備事業者、钣金・塗装事業者等との継続的な情報交換を行い、相互理解の深化に努めます。新技術や新サービスの導入に際しては、取引先の意見を取り入れながら検討を行い、既存の取引関係や企業規模にとらわれない柔軟な連携を推進します。

また、事業承継等の課題を抱える地域事業者に対しては、関係機関の情報提供などを通じて、円滑な事業継続に資する支援を行います。

b. IT 実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

取引に係る事務負担の軽減と業務効率化を目的として、電子見積書・電子請求書の活用を進めます。あわせて、車検・整備に関する情報について、必要な範囲で適切に共有することで、サプライチェーン全体の業務品質と生産性の向上を図ります。IT活用が十分でない取引先に対しては、無理のない範囲で助言・情報提供を行います。

c. 専門人材マッチング

自動車整備の高度化・多様化に対応するため、電装、EV関連等の専門分野について、外部の専門人材や事業者との連携を検討します。取引先や地域事業者との情報共有を通じ、必要に応じて専門人材の活用機会を創出します。

d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

省エネルギー化や環境負荷低減の観点から、整備工程における省エネ機器の導入や、環境に配慮した資材・部品の選定に努めます。

また、環境配慮に積極的に取り組む取引先からの調達を検討し、サプライチェーン全体での脱・低炭素化に貢献します。

e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

従業員の安全と健康の確保が、安定した事業活動の基盤であるとの認識のもと、職場環

境の改善や安全意識の向上に取り組みます。

これらの取組について、取引先とも情報共有を行い、健康経営に関する理解促進を図ります。

f. BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言 等）

自然災害等の非常時においても、取引先との連携を維持できるよう、連絡体制や対応方針について事前確認を行います。災害時の対応経験や地域防災情報を共有することで、取引先の事業継続に資する取組を進めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

（1）発注方法の改善

発注内容、作業範囲、納期等については、事前に取引先と十分な協議を行い、書面または電磁的方法により明確化します。口頭のみの発注や曖昧な条件設定を避け、取引先が安心して業務に取り組める環境づくりに努めます。

（2）対価の決定方法の改善

対価の決定にあたっては、労務費、原材料費、エネルギー価格等の変動を踏まえ、取引先との協議を通じて適切に行います。一方的な価格の据置や減額要請は行わず、必要に応じて価格見直しの協議を実施します。

（3）代金の支払方法の改善

取引代金については、可能な限り現金振込による支払いとし、支払期日の厳守を徹底します。取引先の資金繰りに配慮し、不利となる支払条件や不当な支払遅延は行いません。

（4）取引の適正化と継続的な改善

取引に関する課題や要望について、取引先から相談しやすい環境を整備し、社内で共有・改善を図ります。今後も振興基準の趣旨を踏まえ、取引の適正化に向けた取組を継続的に見直していきます。

（5）知的財産・ノウハウの保護

取引を通じて知り得た取引先の技術情報、営業情報、ノウハウ等については、目的外利用を行わず、適切に管理します。必要に応じて秘密保持に配慮した対応を行い、信頼関係の維持・向上に努めます。

3. その他（任意記載）

当社は、取引先との協議を通じて、労務費や原材料費等の上昇分が適切に取引価格へ反映されるよう配慮するとともに、その考え方について、直接の取引先だけでなく、サプライチェーンの更に先の取引先にも共有されるよう努めます。

また、当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄を実現するため、パートナーシップ

構築宣言の趣旨および取組内容について、直接の取引先をはじめとする関係事業者への周知を行い、理解促進に取り組みます。

さらに、事業活動を通じて得られた業務効率化やコスト削減等の成果については、取引先との適切な協議を行い、相互に納得感のある関係構築を目指します。

支払方法については、現金払いや電子的な支払手段の活用を進めることで、取引先の資金繰り負担の軽減に努めます。

2026年1月15日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社峰岸自動車

企 業 名

代表取締役 峰岸 勇

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。